

2025 年 3 月 19 日

農林中央金庫

個人番号の利用目的の変更について

農林中央金庫は、個人情報保護法第 18 条第 1 項および同 3 項を踏まえ、取得したお客さまの個人番号について、以下のとおり利用目的を変更（追加）いたしますので、お知らせいたします。

変更後の利用目的は、下記のとおりです。なお、追加した部分には下線を引いております。今回変更された利用目的による利用は、2025 年 4 月 1 日以降に順次開始いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【利用目的】

- (1) 利子等の支払調書作成事務
- (2) 国外送金等の調書作成事務
- (3) 配当、剰余金の分配及び基金利息等の支払調書作成事務
- (4) 報酬・料金・契約金・賞金等の支払調書作成事務
- (5) 不動産の使用料・手数料・対価等の支払調書作成事務
- (6) 財産形成住宅・年金貯蓄申告書等に関する事務
- (7) 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- (8) 金融サービスに関する法定書類作成事務
- (9) 預貯金口座付番に関する事務
- (10) 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- (11) 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- (12) 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
- (13) その他法令で認められた事務

※なお、上記（10）と（11）のために特定個人情報を利用する場合には、あらかじめお客さまご本人の同意を取得いたします。

以上

【本件のお問い合わせ先】

ご不明な点につきましては、お取引店までお問合せください。